

『静岡県内企業の技術情報Webサイト「テクノロジー静岡」』 募集要領

静岡県は、『静岡県内企業の技術情報 Web サイト「テクノロジー静岡」』（以下、本サイト）を、令和2年10月14日に開設しました。[\(https://technology-shizuoka.jp/\)](https://technology-shizuoka.jp/)

新たな分野での取引拡大、共同開発や技術提携による新たな事業展開を目指す県内企業の皆様の情報を随時募集しています！

1 「テクノロジー静岡」とは？

(1) 目的

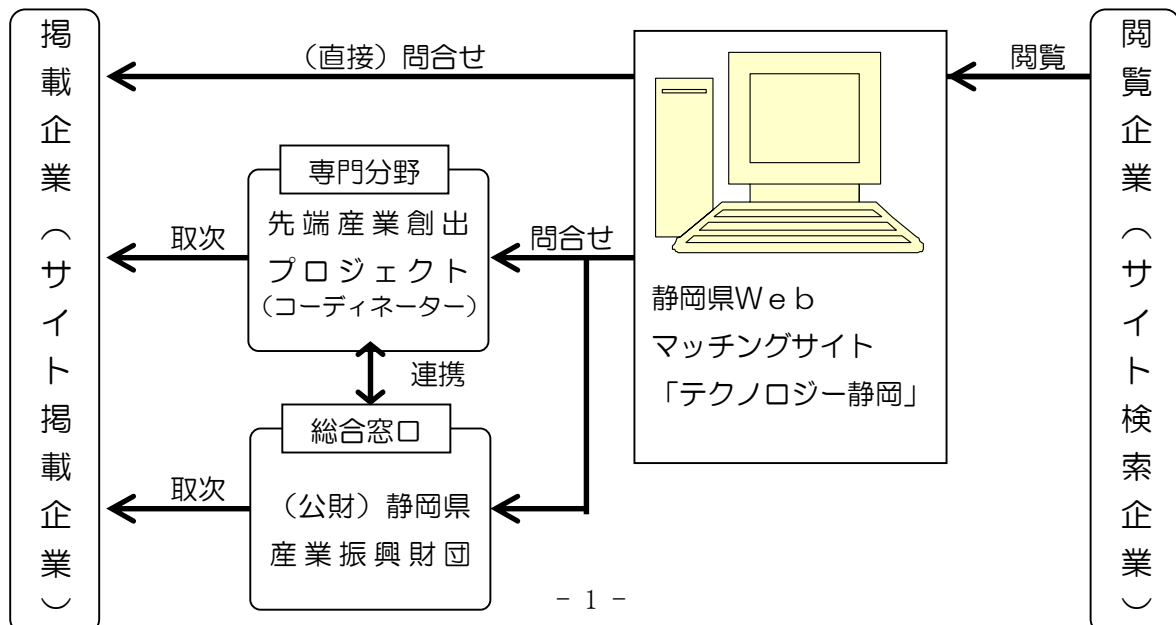
本サイトは、静岡県内の優れた技術を有する企業とイノベーションパートナーを求める企業をつなぐビジネスマッチング促進サイトです。

(2) ターゲットとする企業（閲覧企業）

- ア 新たな材料・技術による課題解決に向けて、「設計・開発・試作・製造」等の連携先を探している企業
- イ サプライチェーンの多元化を図る企業

(3) 特徴

- ア 製品分類のほか、閲覧企業が実現したい機能（成形する、切る、削る等）による検索を可能とし、漠然としたニーズ段階での企業探索に対応します。
- イ 自社の技術情報を画像付きで最大10項目まで掲載できるほか、得意分野や保有設備情報を掲載することで、幅広い観点から技術力を発信できます。
- ウ 掲載企業の連絡先に加え、「公益財団法人静岡県産業振興財団」や「先端産業創出プロジェクト」（2ページ参照）を問合せ窓口として掲載し、閲覧企業が相談し易い体制を用意します。
- エ 静岡県による県内外での周知活動やWebセミナーの開催のほか、日経BPグループの協力により、40万人以上の配信先を持つメールマガジン等を活用し、サイトへの誘客活動を幅広く行います。



2 掲載基準

以下の①～⑤の全ての基準を満たす企業を掲載対象とします（掲載は無料）。また、申請者又はその役職員が、暴力団等の反社会的勢力、反社会的勢力との関係を有している場合は対象外とします。

- ① 日本国内において登記された法人であること
- ② 静岡県「先端産業創出プロジェクト（注1）」に参画・関係している企業、または「地域未来投資促進法関連企業（注2）」であること
- ③ 静岡県内に研究・開発・生産拠点を有する企業であること（県内拠点が営業・事務拠点のみの場合は対象外）
- ④ コアとなる技術（開発・設計・加工・組立・評価等）を自社内に保有していること
- ⑤ 事業者同士のビジネスマッチングにより、請負や共同開発、技術提携等を目指す企業であること（一般消費者への広告、販売促進のみを目的とした掲載は対象外）

（注1）先端産業創出プロジェクト

名称	概要	中核組織
次世代自動車	静岡県の輸送用機器関連中小企業が「固有技術」を活かし、次世代自動車の部品を製造することで、新たなビジネス展開ができるよう、開発・設計から製造・販売までをワンストップで支援する。	次世代自動車センター浜松 （公財）静岡県産業振興財団
フォトンバレー	光・電子技術の世界的拠点形成を支援し、光・電子技術を活用した地域産業の活性化を目指す。	フォトンバレーセンター
fhCaOI	Food and Healthcare Open Innovation の略称。機能性食品等の研究開発や農林水産物由来の化粧品開発に加え、ヘルスケアの取組を支援することにより、「食を中心とする健康増進社会の実現」を図る。	フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター
ChaOI	Cha Open Innovation の略称。異業種の技術やアイデア、ノウハウを組み合わせ、茶の革新的な商品や新しい利用方法の開発を促進するオープンイノベーションの取組により、静岡茶の新たな価値や需要の創出、需要に応じた生産構造への転換等による茶業の再生を図る。	ChaOI フォーラム
MaOI	Marine Open Innovation の略称。日本一深い湾である駿河湾等の特色ある海洋環境や、多様な海洋生物などの海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを促進。海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指す。	（一財）マリンオープンイノベーション機構 （MaOI 機構）
ふじのくに CNF	次世代素材として注目を集めている「セルロースナノファイバー（CNF）」による産業創出を図るため、CNF を利用した製品（用途）開発を支援する。	ふじのくにCNF フォーラム
AOI	Agri Open Innovation の略称。先進的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。	（一財）アグリオープンイノベーション機構 （AOI 機構）
ファルマバレー	医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の集積と特色ある地域の発展を目指す。	ファルマバレーセンター

(注2) 地域未来投資促進法関連企業

名 称	概 要
地域未来牽引企業	地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を力強く牽引する事業を積極的に展開する企業。経済産業省が認定する。
地域経済牽引事業計画承認企業	市町村・都道府県が作成した「基本計画」に基づいて作成する「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた企業。都道府県知事が承認する。

3 申請方法

(1) 掲載項目

技術・製品・素材・保有設備等の情報を掲載することで、確度の高いマッチング・商談につながる可能性が高まります。自社の固有技術を深掘りした情報を、可能な範囲で提出してください。

ア 主な項目（任意記載を含む）

① 技術情報

- 参画している先端産業創出プロジェクト
- 得意とする技術・サンプル画像
- 主要設備
- 主要取引先業界
- 認証規格
- 主な特許情報
- 最近5年以内の開発テーマ（国庫助成事業の採択実績等）

② 企業情報（電話番号、FAX、メールアドレス、連絡窓口、URL、資本金等）

③ その他

- 地域未来投資促進法関連の承認の有無
- 産学官連携の実績
- 事業継続計画（BCP）の策定
- 紹介動画（YouTube） など

※ 4項に記載の申請フォーマットにより、申請してください。

※ 申請内容に基づき、静岡県産業イノベーション推進課（以下、産業イノベーション推進課）が確認を行います。なお、申請内容については、産業イノベーション推進課のほか、相談窓口となる公益財団法人静岡県産業振興財団及び先端産業創出プロジェクトと情報共有します。

※ 所属する先端産業創出プロジェクトが無い場合は、産業イノベーション推進課へ相談してください。

イ 申請のポイント

- ① 記載にあたっては、申請フォーマットに示す記入例を参考にしてください。

- ② 技術情報の記載は、事前に「先端産業創出プロジェクト」のコーディネーターにご相談いただくことをお勧めします。

(2) 手続の流れ

ア 県への申請書提出（申請者→県）

- ・申請フォーマットに記載し、電子データにて、産業イノベーション推進課宛に送付してください。
- ・産業イノベーション推進課から1週間以内に申請フォーマット受取の連絡をします。1週間経過しても連絡がない場合は、産業イノベーション推進課までお問合せください。

イ 記載項目の確認（県→申請者）

- ・産業イノベーション推進課が申請内容を確認します。確認にあたっては、先端産業創出プロジェクトと情報を共有します。産業イノベーション推進課及び先端産業創出プロジェクトから、内容に関する問合せをすることがありますので、ご承知おきください。
- ・内容を確認できたら、画像の送付方法等について産業イノベーション推進課から申請企業の担当者に連絡をします。申請企業は指定された方法で県に画像を送付してください。
- ・産業イノベーション推進課にて本サイト掲載（案）を作成し、ホームページに公開します。

ウ 本サイトへの掲載日の指定（申請者→県）

- ・県からテストページの確認依頼をしますので、内容を確認してください。
- ・問題がなければ、産業イノベーション推進課宛に、サイト掲載希望日を申し入れてください。

※ 上記の流れにおいて、県からの連絡後2週間が経過しても回答がない場合は、申請を取り下げたものとみなします。

※ 掲載後、企業情報の追加・修正・掲載取り止めの手続きは、随時可能です。

4 申込・問合せ

(1) 申込

下記 URL より申請フォーマットを取得し、必要事項を記入の上、産業イノベーション推進課宛に電子メールにて申し込んでください。

[URL] <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/technology-shizuoka/bosyu.html>

(2) 問合せ

静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課「テクノロジー静岡」担当

T E L : 054-221-2609 (平日 9:00-17:00)

M a i l : sangyo-innovation@pref.shizuoka.lg.jp

所在地：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

5 注意事項

- (1) 本サイトへの掲載に起因した一切の行為および結果は、掲載企業を含む利害関係者の自己責任および自己負担とするとともに、これに起因し他者が損害を被った場合には、当事者間で他者の損害等に対する責任を負い、その対応を行うものとします。
- (2) 静岡県は、本サイトの掲載内容について、その安全性・正確性・適用性・有効性等に関し、いかなる責任を負うものではなく、これに起因した掲載企業を含む利害関係者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等を負うものではありません。
- (3) 静岡県は、本サイトにおけるアイデアの模倣および商談等に関するトラブルに一切の責任を負いません。また、掲載内容は一般公開となりますので、特別なノウハウ等についての知的財産権は、掲載企業の責任において対応してください。
- (4) 個人情報の取扱いについては、静岡県公式HP「個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）http://www.pref.shizuoka.jp/a_content/common/p_policy.html」及び静岡県の個人情報保護条例に準拠します。
- (5) 本サイトは、予告なしに内容を変更又は削除することがありますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 円滑な運用、システム改善のため、本サイトを通じた問合せやマッチング実績について、県から報告等を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

